

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

令和3年6月23日 開会 9時58分 閉会 11時23分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

多賀信祥 上野安是 原田敬久 荒木謙二
三宅文雄 佐藤 豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	市民生活部長	井口勝志
健康福祉部長	佐藤和也	病院事務部長	一安直人
総務部次長	久安伸明	市民生活部次長	藤井清志
健康福祉部次長	沖津幸弘	健康福祉部参与	三宅早苗
病院事務次長	谷本充浩	子育て支援課長	岡崎祐一
市民課長補佐	岩本陽子	福祉課長補佐	藤田昌巳

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	事務局次長	藤原靖和
主 任	多賀大祐		

6. 傍聴者

(1) 議員 沖久教人、三宅孝之、柳原英子、山下憲雄、坊野公治、西田久志

(2) 一般 0名

(3) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（多賀信祥君） 皆さんおはようございます。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

6月も早いもので、もう下旬を迎えておりますけれども、今年は梅雨入りが例年よりも相当早かったものですから、長雨によります災害といったものを大変心配しておりましたけれども、幸い今のところ災害に直結するような激しい雨は降っていないということで、安堵しているところでございます。しかしながら、これから台風が接近または上陸するような時期を迎えていきますので、常日頃から最新の気象情報には注意をしていきたいと思っているところでございます。

新型コロナウイルスの関係でございましてけれども、岡山県では10日連続で感染者が1桁ということでございます。また、本市におきましては、6月に入ってから感染者は発生していないという状況でございます。市民の皆様並びに事業所の皆様方の感染防止意識の高さのたまものであると、心から感謝をしているところでございます。

本市におきましては、年度当初に上半期の主要イベントについては基本的には中止といった方針で進めてきておりました。ここへ来まして、そろそろ下半期の主要イベント、行事について順次検討をしていく時期に来ております。先般、井原市民体育祭の中止を決定させていただきました。また、昨日は、美星ふるさと祭りの第1回の実行委員会がございまして、私は出席をさせていただいたんですけれども、残念ながら中止の決定がなされました。予定では10月31日の日曜日に行うということだったんですけれども、現時点で10月の状況というものを予測することが困難であるということと、屋外のイベントでなおかつ不特定多数の方がいらっしゃる、飲食が中心になってしまうイベントということで、感染防止対策を徹底することが極めて困難といったことが中止の理由でございました。今年の秋も恒例の行事が中止ということで、寂しい秋になるのかなあといった大変残念な感じがしております。

岡山県では6月20日日曜日をもちまして緊急事態宣言が解除されましたけれども、21日から来月の20日までは岡山県リバウンド防止強化期間ということで、県民の皆様にも数多くの協力要請がございまして、外出は感染拡大前から5割削減、それから会食は4人以下でなおかつ2時間以内、家族とか毎日顔を合わせる人とということ、それから引き続き3密の回避、感染拡大地域との往来は避け、どうしても訪問した際には2週間はしっかりと体調管理をしてほしいということ、最後にはマス

クの着用ということで、基本的な感染防止策の徹底というものが一番重要なんだろうというふうに思っております。

そういった中、本日は市民福祉委員会を開催していただきました。皆様方には、何かとご多用の中、お繰り合わせご出席をいただきました。誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が3件、その他所管事務調査事項が1件ということでございます。皆様方には、慎重にご審議をお願いしたいと思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りしております。後ほどお目通しのほう、よろしくお願いたします。本日はどうぞよろしくお願いたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第40号 井原市手数料条例等の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第41号 井原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

委員（三宅文雄君） 7ページの第50条のところで、「電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により行うことができる」ということでありますけれども、必ずしもこれはその電磁的記録によるものではないという理解でよろしいんですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 家庭的保育事業者等の記録等を電磁的記録によって行うことができるという趣旨の改正でございまして、必ずこうした方式によらなければならない

というものではございません。これまでのような方法でも可能でございます。

委員（三宅文雄君） 市とすれば、書面による方式と電磁的記録による方式との併用でいくという理解でよろしいですか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 家庭的保育事業者等の負担の軽減ということも改正の趣旨でございますので、そうしたことで、どちらの方式を採用されても市のほうは可能であると、どちらの方法を採用していただいても構わないという考えでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第42号 井原市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について〉

委員（佐藤 豊君） 本会議で説明をしていただいたんですけども、もう一度説明していただければありがたいんです。何か金額的に10万円引いて何とか10万円何とかというふうな説明だったと思うんで、その辺の整合性がはっきり理解できなかったものですから、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 心身障害者医療費公費負担制度は受給に関して一定所得以上の人に対して所得制限を設けて、受給者証の一定所得以上の人には出ないという制度でございます。その基準を老齢福祉年金の制度に合わせると条例に定めております。今回、老齢福祉年金制度に影響する税制改正のほうがございます、給与所得控除及び公的年金等控除10万円を引き下げる代わりに基礎控除を10万円引き上げるという税制改正がございました。このことによりまして、基礎控除前の給与所得が以前より10万円上がるようになってしまいます。つまり以前と同じ収入のある人でも、10万円の差の中で受給できない人が現れるという可能性が出てきたということで、その不利益を被ることがないように、今回の老齢福祉年金制度の受給所得制限の上限額を令和3年8月1日から10万円引き上げることが起こりました。しかしながら、心身障害者医療費公費負担制度においては、令和3年7月1日から受給者証の判定に前の年の所得を用いるとしております。それをもちまし

て、老齢福祉年金制度の改正事項を令和3年7月1日から適用するというものでございます。

委員（佐藤 豊君） それで、対象者は何人ぐらいになるんでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 対象者は現在556名です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（多賀信祥君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（多賀信祥君） 本日の所管事務調査事項は、新型コロナウイルス感染症に対する対応についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈新型コロナウイルス感染症に対する対応について〉

委員長（多賀信祥君） 確認ですが、1枚目の（4）の③番、40歳から59歳、7月12日の週に発送予定というところが19日と言われたような気がしたんですけど、12日で間違いはないですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 翌週の7月12日の週に40歳から59歳に案内をするというようなことをございます。

委員長（多賀信祥君） 60歳から64歳が7月5日、40歳から59歳が7月12日、16歳から39歳が7月19日、ここに書いてあるとおりということですね。

健康福祉部参与（三宅早苗君） はい、そのとおりでございます。

委員（三宅文雄君） 聞きたいことはたくさんあるんですけど、個別接種と集団接種と5月10日に予約が始まりました。それで、先ほどの説明では2日間ほどでどちらもいっぱいになったということだったと思うんですけども、それで6月14日から個別接種が618枠、集団接種が300枠というふうな割当てというか、増やされましたよね。その間は何で予約をしなかったんですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 枠を増やしたのは、主には集団接種と市内の、特に市民病院の個別接種の枠でございまして、その調整にそれだけの時間がかかったということでございます。

委員（三宅文雄君） 多くの方が開業医へ行かれたり、コールセンターへ電話をかけたりして、すぐ埋まったというふうなことで、私もどうしてかなと思ったからいろいろ市のホームページなんかを見ていたら、ワクチンが入ってくるのと予約の受付をするのは別に関係はないですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 最初に集団接種のほうが埋まったということについては、枠のほうがもともと570枠しかなかったということで、すぐ埋まったというふうに思っております。ワクチンの入ってくる量とは直接には関係はないものと考えております。

委員（三宅文雄君） それから、この前私たち議員にエッセンシャルワーカーへの優先接種ということでファクスが入ってきました。その中で、先ほど廃棄の説明をいただいたんですけども、集団接種会場において接種予定の高齢者にキャンセルが発生した場合ということで、教職員、警察職員、自治体職員のうちという説明がありましたよね。このエッセンシャルワーカーという規定の中にさっき言った教職員とか警察職員あるいは自治体職員、消防士とか、そのような方々も入っていると思うんですけども、矢掛町なんかは教職員の方を優先接種で進めておられますけれども、井原市の場合は要するに、言い方は悪いですけど、集団接種でキャンセルが出た場合に、学校の先生にはワクチンが余ったら来てもらおうというふうな取組で考えられるという理解でよろしいんですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） このたび市がエッセンシャルワーカーの優先接種を決めておりますのは、保育園の保育士ですとか放課後児童クラブの支援員などを対象とするということをございました。こちらのほうを決めさせていただいたのは、新型コロナウイルス感

感染症が蔓延する中で、特に乳幼児と密接に接する機会が多く感染リスクが高いということと、働く保護者を支えるために、感染症に関する緊急事態宣言が発出されても原則開所する施設であるということ、さらにこれから夏季の長期休暇に入るといようなことがある中で、長期休暇中でも開所しているといようなことから、ほかのエッセンシャルワーカーより優先度が高いという判断をさせていただいたものになります。それ以外のエッセンシャルワーカーの方については、キャンセル枠で対応するといようなことで市のほうとしては考えております。

委員（三宅文雄君） 消防署の方々は接種を済まされたんですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 消防署職員につきましては、最初に65歳以上の接種を始める前に医療関係職員の接種を行ったわけですが、そのときに消防署職員も含めて接種をしております、消防署職員についてはもう接種は完了しております。

委員（三宅文雄君） 2回とも完了しているという理解でよろしいですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 2回とも終わっております。

委員（三宅文雄君） それから、先ほどエッセンシャルワーカーの中で「等」という字が何か所か出ていたんですけれども、保育園の保育士等とか、放課後児童クラブ支援員等というふうな「等」というふうに言われているんですけれども、どういったことを含んでの「等」になるのでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 保育園とかにつきましては、例えば看護師の方でありますとか、それから調理員といような方も含まれております。それから、放課後児童クラブの方につきましても、そういうふうなことで、実際にクラブ運営をされていて児童と接する方ということで「等」を付け加えさせていただいております。

委員（三宅文雄君） 何人とかといような数を出されておりますよね。それは、市のほうで把握した数字ですか、それとも事業者のほうで出された数字を基に書き上げたんですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） こちらのほうは、市のほうで把握させていただいている数字でございます。

委員（三宅文雄君） 先ほど今後の接種券の発送について、7月に高齢者の方から順に若い人へ発送するといことで説明があったと思うんですけれども、私は自分なりに思うんですけれども、若い方、学校へ行っている方、この前もお聞きしましたら、修学旅行がずっと延期になっているとかといような話も聞きましたが、そういった若い人にも早く接種をしてあげると修学旅行へ行けるのではないかなといふうにかえたりして、それから市内の高校生でも井原鉄道などを利用して矢掛高校とか、それから笠岡市の高校へバスなどを利用して行っている生徒もかなりいると思うんですけれども、そういった子供たちが優先的に接

種を受けられるような順番には入れなかったのかなというふうな気がしたんですが、その辺はいかがでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） それでは、65歳以下の接種券の発送年齢の考え方についてお答えしたいと思います。

まず、60歳から64歳の方につきましては、国の新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引によりまして、基礎疾患を有する方と同じ時期に接種をするというようにされておりまして、接種券を基礎疾患を有する方と同時期に送るということにさせていただきました。その後59歳から40歳、それから30歳から16歳に分けて、1週間ごとに接種券を送るということにさせていただいておりますが、こちらについては本市の新型コロナウイルス感染症の27件の年齢構成を見たところ、40歳から50歳代が8件、それから20歳から30歳代が7件で同程度であったということと、感染した際に重症化リスクが高いと言われる基礎疾患を有する方の主な疾患である例えば慢性の心臓病とか糖尿病などの生活習慣病が、加齢によるところが大きいというようなことから、年齢の高い方から接種券を送るということにさせていただいております。なお、この接種券を発送する順番ですとか発送予定日は、井原医師会と協議して決めたところでございます。

委員（三宅文雄君） それは分かるんですけども、やはりそういった集団生活をされている方を考慮されたらどうかなというのが私の考えなんです。要するに、高校生なんかもいろいろ行事が先延ばしになったり、それから部活動を子供たちがするのも規制が入ってきたりというふうなことで、行動する範囲が広い人も早く接種をしてあげればいいのではないかなというふうなことを思いましたので、その質問をさせていただきました。

それから最近、職域接種とか外国人の接種とかということでだんだん接種の枠が広がってきているんですけども、本市としては職域接種あるいは外国人の方への接種については、今後どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねします。

健康福祉部参与（三宅早苗君） まず、職域接種についてお答えいたします。

職域接種とは、厚生労働省によりまして、企業などにおいて職域単位で接種するものでございまして、医療従事者や会場などは企業などが自ら確保して、統一の会場で最低1,000人ぐらいを対象に2回接種を行うこと、またワクチンの納入ですとか保管はその企業などで行うということが基本とされております。市内の状況ではございますが、まだ企業等から市に対しての相談はございませんけれども、相談があったという場合には、接種会場の設営の方法ですとか人の配置それから必要な物品などの情報の提供などを行ってまいりたいというふうな考えております。

それから次に、外国人の方への対応についてでございます。

市内在住の外国人の方は、現在18か国586人いらっしゃるというふうにお伺いしておりますけれども、まずお勤めしていらっしゃる方が多いということから、本市の国際交流員のルイス・ザック氏の協力によりまして、易しい日本語で書いたチラシを、井原市の商工会議所ですとか備中西商工会を通じて、外国人を雇用していらっしゃる企業のほうに送付させていただいております。また、市のホームページにも今後掲載をする予定というふうになっております。

委員（三宅文雄君） 外国人に対しては、企業の経営者の方々の判断に任ずという理解でよろしいですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 雇用されていらっしゃる外国人の方については、それをお願いをしたいというふうに考えております。

委員（三宅文雄君） 職域接種については、井原市には1,000人を超える企業はありませんけれども、企業からのワクチン接種の要望というのは現在のところは来てないということでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 直接的に市のほうにはございません。

委員（原田敬久君） 先ほど、予約状況について説明がありました。一時電話が通じにくくなったという話があったと聞いております。この後もウェブ予約を行うとおっしゃったんですが、機械の扱いに慣れていない方とか高齢者の方には、やはりこれはハードルが高いと思うんです。コールセンターで対応するとおっしゃったんですが、いま一步進めた細かい対応をぜひよろしくをお願いします。

委員長（多賀信祥君） 質問はいいですか。

委員（原田敬久君） 質問はいいです。

委員（佐藤 豊君） 集団接種会場でキャンセルが発生した場合、教職員とか警察職員それから自治体職員の皆さんのリストを作成するというので、6月16日までにリストをつくるということですが、もうそのリストは完成しているということなので理解してよろしいでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） もう完成して、医療機関のほうにはお渡しをしております。

委員（佐藤 豊君） それから、そういった形で緊急に接種したという事例はもう発生しているのでしょうか。今後の状況でそういうこともあり得るということなので理解しておいてよろしいでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） そのマッチングについては、現在私のところにはその結果についてということは直接聞いてはおりませんが、今後はそういうことが想定され

るということでは考えております。

委員（佐藤 豊君） 国では7月末までに65歳以上の接種希望者の接種を終えるという方向性を言われているわけですが、井原市としては個別接種を優先として、市内の18の医療機関で接種をお願いしているわけですが、時々話を聞くと、7月末までに終わるようになってない予定日で約束している65歳以上の方も何人かおられて、この議会の中でもおられて、当初聞いていたことと違っているんじゃないかというようなことを感じたんですけども、各医療機関の先生方は7月末までに終えようという姿勢で取り組んでいただいているというふうに前向きに理解はするんですが、正直なところ現状はどうなんでしょうか。

健康福祉部長（佐藤和也君） 各医療機関の先生方には、高齢者のワクチン接種につきまして、できるだけ早く、7月末までに接種をしたいということで、大変ご協力をいただいております。実際に、高齢者の接種を希望される方の接種枠というものは、数量的には7月末までにおおむね体制が整っております。しかしながら、かかりつけ医でどうしても打ちたいという方がいらっしゃって、かかりつけ医での接種となった場合に、8月に入っているというのが現状でございます。かかりつけ医以外のところで接種いただければ、調整すれば7月に打てるという状況にあるんですけども、一番体の状態が分かっている方に打っていただきたいという希望もありますので、そこは尊重していきたいと思っております。全体としましては、おおむね7月で接種が済むものと見込んでおります。

委員（佐藤 豊君） 要は、個別接種を受けたい、いつものかかりつけの先生のご都合でいつ頃に打たれたらどうですか、また本人もそれでいいですとなったということでちょっとずれるということで、分かりました。

それから、ファイザー社製のワクチンは、1瓶で5人とか6人分取れるという、一般質問でもしたんですけども、重度の障害者の方に往診の際に打っていただくということになると、障害者の方を1件訪問して1回だけ打つということは、なかなか厳しいと思うんです。そういった事例に対する施策というか方向性といったようなことは、医療機関としてはどのように対応しているとか、こういうふうに考えて接種を行おうとしているんだとか、また実際に行っているんだというような事例というものはあるんでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） ファイザー社製のワクチンにつきましては、1バイアル当たり6人分取れるというようなことで、佐藤委員が言われたとおりでございますが、ただ巡回接種につきましては、往診のときにもう溶解したワクチンを注射する注射針で吸って、揺すらないような状況にして持っていくというようなことはできますので、そういうふうな形で対応されているというふうにこちらのほうは考えております。

委員（佐藤 豊君） ということは、もうあらかじめワクチンを解凍して、保冷するよう

な入れ物の中に、あらかじめ注射器にワクチンを入れて保管して、現地に行って接種を受けたい人に対応しているというふうに理解すればよろしいですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） そのとおりでございます。

委員（佐藤 豊君） 分かりました。

それから、関連してなんですけども、ワクチン接種をする際に、タクシー利用という形で、答弁では160人台だったというふうに思うんです、バスは、それから福祉タクシーがそんなに多くなかったと思うんですけど、それに対して利用促進について啓発とかということは今後考えられているのか、現状利用される側の判断で進めていくのか、せっかく600万円ぐらいの予算を組んでいるわけですから、それを最大限活用してワクチン接種に取り組んでいただきたいというような思いで今おられるのか、その辺についてどのように今お考えでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） タクシー利用につきましては、交通手段のない方というようなことでございますので、市としましてはこれからもいろんな媒体を使いまして周知をさせていただく予定としております。

委員（荒木謙二君） 6月15日時点でもう高齢者の方が92.6%ということで、予約のほうはほぼ完了したのではないかというふうなことでした。接種につきましては市内18か所の医療機関でというふうなことで、高齢者の方の接種が終わられた医療機関というのはもうあるのでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） まだ接種中であると伺っております。

委員（荒木謙二君） まだ終わってない、7月にまたがるというふうな認識でよろしいでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） そのとおりでございます。

委員（荒木謙二君） 例えば64歳未満の疾患を持っておられる方というのは、7月5日以降の発送以降でないと接種はできないということでよろしいでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 基本的に予約はその方の接種券にあるお名前ですとかNo.とかというものが必要になりますので、手元に届いてから予約をするというようなことで考えております。

〈なし〉

委員長（多賀信祥君） 本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします

す。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。また、様々な角度から活発な議論をいただいたと思っております。今議会を通じて皆様方からいただいております様々なご意見、ご要望、ご提言につきましては、今後の市政に反映をしていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

委員長（多賀信祥君） 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

〈執行部退席〉

〈今後の所管事務調査の進め方について〉

委員長（多賀信祥君） 新型コロナウイルス感染症に対する対応について、今後も継続するかどうかを含め、その進め方についてのご意見を伺いたいと思います。

委員（佐藤 豊君） ある程度収束が見えるまでは継続調査で、執行部からいろんな現状を把握していくということが必要だというふうに思いますので、継続調査でお願いしたいというふうに思います。

委員長（多賀信祥君） 佐藤委員の発言は、本定例会で所管事務調査事項に上げた新型コロナウイルス感染症に対する対応については、継続して所管事務調査事項に上げるというご意見です。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） 以上で所管事務調査については終わります。

〈その他〉

〈閉会中の継続調査について〉

委員長（多賀信祥君） 前回の委員会でも申し上げたとおり、閉会中も継続して調査を行えるよう、別紙のとおり所管事務調査事項を決定し、同様の内容で閉会中の継続調査申出書を議長に提出したいと思っております。

〈異議なし〉

〈今期委員会での所管事務調査の進め方について〉

委員長（多賀信祥君） 開会日に開催しました委員会においても説明いたしましたが、近年の常任委員会においては、年間また委員会任期の2年間を通じて所管事務調査を実施し、その成果を政策提言として執行部に提出することも多くなってきております。

そうした中、先日の委員会では、継続して実施する所管事務調査については今後テーマを協議し、そのテーマ次第で継続するかどうかを諮っていくというふうに進めていくこととなりました。その際、委員の皆さんには、市民福祉委員会所管事務調査履歴と市民福祉委員会に割り振られた、過去2回分の市民の声を聴く会でいただいた市民からのご意見の一覧表、また継続調査のテーマ案を配付しております。こういった資料も参考にしながら、継続しての所管事務調査の実施や調査実施後の所管事務調査結果の報告や政策提言などについての皆様のご意見をお伺いいたします。

まず、前回の委員会で皆さんに合意いただいたという思いでいいますと、まずはテーマを決めて、それについて調査をスタートする、調査する中で解決方法を見いだせるようであれば、さらに調査を進めていくというふうに皆さんとは合意をさせていただいたと思っておりますが、そこまではよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） それでは、まず皆さんからテーマの候補についてご発言いただきたいと思っております。

委員（三宅文雄君） 私は、2025年問題ということで、今年2021年ですので、4年後には団塊の世代が全て後期高齢者になるので、地域包括ケアシステムの推進ということで、私自身も来年から後期高齢者になりますので、行政としてもその取組を進めていく必要があるんじゃないかなということで、委員会としても調査を、他市も含めて、執行部との対話を、議論を通じて進めていけばどうかなというふうに私なりに考えたんですけど、いかがでしょうか。

委員長（多賀信祥君） 地域包括ケアシステムの推進、地域包括ケアシステムをより進めていくことについてということであろうかと思っております。

〈休憩中、委員間討議〉

委員長（多賀信祥君） 休憩中にご意見を出していただいた6件、1つ目が地域包括ケアシステムの推進に関する事、それから放課後児童健全育成事業に関する事、それから発達障害に関する事、それからゼロから2歳児の保育希望者の実態について、それから高齢化による福祉に対する影響について、それから敬老祝金について、この6件が上げられました。次回の委員会でこの6件をどういった形で調査していくか皆さんにご協議いただきたいと思いますが、委員会までに皆さんには身近な方にご意見を聞くか、それぞれ調べてきていただいて、それをまず報告・発表していただくことから精査を進めたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） 次回の委員会開催日を皆さんにご相談したいんですが、およそ1か月後、7月中に一度開催をいたしたいと思います。19日、20日、21日で皆さんご都合いかがでしょう。

〈休憩中、次回の委員会開催日について協議〉

委員長（多賀信祥君） 7月19日の10時から市民福祉委員会を開催することといたします。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） 以上でこちらからは特にございません。

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（多賀信祥君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。